

紀要

■設立40周年記念号

- 【小特集】東近江市相谷熊原遺跡をめぐって—縄文時代草創期の遺構と遺物**
- 「矢柄研磨器」雑考 —相谷熊原遺跡を理解するために— ……松室 孝樹(1)
- 鈴鹿山中の遺跡にみる選地の原理 —相谷熊原遺跡の理解に向けて— ……重田 勉(9)
- 土偶の機能・用途に関する理解の移ろい ……瀬口 眞司(15)
- * * *
- 高島市今津町弘川B遺跡出土の縄文土器(2) ……小島 孝修(28)
- 草津市志那湖底遺跡出土岩田第4類土器群の様相 ……小竹森直子(42)
- 近江・湖東北部の埴輪 ……辻川 哲朗(48)
- 製鉄炉の設置方法について —源内峠遺跡1号製鉄炉の検討— ……大道 和人(73)
- 古代建築物構造ノート —掘立柱の再考— ……横田 洋三(81)
- 塩津起請文札と勧請された神仏 ……濱 修(86)
- 三重県桑名市西方廃寺出土の飛雲文軒瓦について
—桑名市博物館所蔵品より— ……中西 常雄(92)
- 観音正寺と観音寺城跡(2) ……伊庭 功(95)
- 遺跡出土の化粧道具に関する覚書 —夏見城遺跡出土の毛抜きから— ……堀 真人(103)
- 将棋史研究ノート(5) 金将の役割 —金将の動きと配置から— ……三宅 弘(116)
- 「忍者」研究の現状と課題 ……阿刀 弘史(120)
- 文化遺産としての琵琶湖
—「水」を介した人類と自然の永続的共生を示す資産群— ……大沼 芳幸(124)
- 平成22年度滋賀県埋蔵文化財センター考古学体験学習を終えて ……具志堅有紀(142)
- 保存処理30年の記録 ……中川 正人(148)

24

紀 要

第 24 号

—設立40周年記念号—

2011.3

財団法人 滋賀県文化財保護協会

縄文時代草創期の 遺構と遺物

— 東近江市相谷熊原遺跡 —

写真：滋賀県教育委員会提供



■土偶が出土した竪穴建物跡
相谷熊原遺跡は、愛知川上流の段丘上にひろがる縄文遺跡である。縄文時代晩期の墓地のほか、縄文時代草創期の住居（竪穴建物跡）が検出された。（重田論文参照）



■矢柄研磨器
今回検出された5棟の竪穴建物跡から溝をもつ砥石が出土した。その形状から矢を成形するさいに使用されたものと考えられているが、縄文時代草創期に限定される石器であり、その機能には謎が多い。（松室論文参照）



■出土した土偶
ふくよかな体に豊満な乳房を表現した土偶である。縄文時代草創期に位置づけられるもので、日本最古級の一例となった。高さ3.2cmの小型品で、手足の表現がなく、上半身のみを表現する。（瀬口論文参照）

【小特集 東近江市相谷熊原遺跡をめぐって（1）】

「矢柄研磨器」雑考

—相谷熊原遺跡を理解するために—

松室孝樹

1. はじめに

平成21年（2010年）5月末日、1枚の写真が新聞各紙の一面を飾った。東近江市永源寺相谷町所在の相谷熊原遺跡から出土した国内最古級、縄文時代草創期の土偶である。

その造形の優美さから新聞一面を飾った土偶だが、これが縄文時代草創期に帰属するものだと判明するまでには紆余曲折があったことも事実である。

本稿では、土偶をはじめとする竪穴建物跡・遺物群が縄文時代草創期に帰属することを確定させる契機となった遺物のひとつである、いわゆる「矢柄研磨器」を取り上げ、その形態のバリエーションや特徴について述べる。

なお、本稿はあくまでも備忘録的なメモであり、今後の整理調査の進展により内容の訂正等の可能性があることを申し添えておくとともに、相谷熊原遺跡での草創期の調査成果については既に発表の機会を得ているので、そちらを参照されたい（松室・重田2010a、2010b）。

2. 発見の状況から帰属年代を決定するまで

土偶の発見 土偶はD区として設定した調査区で検出された、遺構番号S086の埋土中から出土したものである（現地説明会では「竪穴建物跡1」として報告）。

本遺構は径約8mを測る不整円形の竪穴遺構であったこと、遺構内からの出土遺物が少なかったことから、検出当初から遺構の性格・帰属年代が判然としない遺構であった。経験則的に竪穴建物跡の可能性は当初から想定していたが、本遺構が検出されるまで相谷熊原遺跡では竪穴建物跡の検出事例がなかったこと、同じタイミングで縄文時代晩期中葉（篠原式併行）の土器棺墓群の調査をしていたこともあり、検出した竪穴遺構も縄文時代晩期から大きく時期を隔てたものでないと漠然と予想していた。径8m前後という規模の竪穴遺構そのものの検出事例が一般的でなく、ましてや縄文時代のものとは想定し難いと先験的に思いこんでいたといつてよい。しかしながら、出土土器を観察してみると明らかに弥生時代以降のものではなく、時期的に縄文時代に絞り込むことは可能であった。ただし、出土土器は文様が施されていない無文のもので占められており、時期比定をすることは容易でなかった。

これまでの常識を越えた規模の、縄文時代に帰属する遺構の可能性が出てきたこともあり、出土遺物には石器および石器剥片等の微細な遺物が含まれていることが予想されたため、遺構埋土をすべて持ち帰り5mm方眼のフルイに通すことにより遺物の採集を行った（同様の調査方法は晩期土

器棺墓の調査でも採用していた）。その結果、土偶はフルイかけの作業過程で出土した（床面直上の埋土）。

ただし、この段階ではまだ、土偶がどの時期に帰属するかは判断はついていない。外部研究者の意見も伺ったが、縄文時代早期の大阪府神並遺跡出土土偶に後続する型式のものではないか、あるいは茨城県花輪台貝塚出土土偶に類似することから、それに後続する型式のものではないか、という意見が大勢であった。この段階では、土偶は縄文時代早期以降の所産という想定でしかなかったのである。

竪穴建物跡4棟の検出 上述のとおり、帰属年代が判然としない状態であった竪穴建物跡1とその出土遺物群であったが、続けて調査したE区では4棟の竪穴建物跡を検出した（T-4/S008、同/S001、T-3/S001、T-2/S006。現地説明会では順に「竪穴建物跡2～5」として報告）。

当初T-2から調査を開始したが、そこでも径約8mを測る不整円形の竪穴遺構を検出した（竪穴建物跡5）。これが竪穴建物跡である可能性は予測できたが、この時点でも遺構の帰属時期は不明であった。遺構掘削を進めていく過程で、竪穴建物跡1よりは若干遺物の出土量は多かったが、こども土器は無文のもので占められており、時期比定の決め手のない状態が続いた。

しかし掘削を始めて数日後、縄文時代草創期に特徴的な遺物である有溝砥石（いわゆる「矢柄研磨器」）が1点、竪穴建物跡5埋土中から出土した。ほどなく同じように縄文時代草創期に特徴的な長脚鏃も埋土中から出土し、竪穴建物跡5は縄文時代草創期に帰属する可能性が高くなった。

残る3棟（竪穴建物跡2・3・4）についても竪穴建物跡5と同じく、遺構埋土中から有溝砥石・長脚鏃等が出土するとともに、土器についても竪穴建物跡1・5と同じく無文土器で占められること、器厚・器面調整等について5棟の竪穴建物跡の出土土器間でほぼ共通することが明らかとなった。なお、これまでの検出事例から長脚鏃については厚手の爪形文土器との共件事例が多いことが指摘されているが（藤山2009）、出土土器の詳細な観察を行った結果、出土土器は全般的に厚手のもので占められ、なかには施文数としては僅かで、且つ規則的とは形容し難い配列であるが爪形様の文様を施している土器片も確認されたことから、前述の指摘にはほぼ矛盾しないと判断した⁽¹⁾。

13000年前という年代値 以上のような結果を受け、5棟の竪穴建物についてはほぼ同時期の所産であること、遺物の年代観から縄文時代草創期後半である蓋然性が高いと想定したが、より確実性を持たすために5棟のうち3棟（竪

穴建物1・4・5）から出土した土器に付着していた炭化物を放射性炭素年代測定（AMS法）で測定したところ、較正年代で紀元前11000年前後の測定値を得た（11000 calBC）。これらの検討・測定結果から、竪穴建物跡5棟およびそれらの遺構埋土に含まれる遺物の大半については、縄文時代草創期後半の遺物として認定するに至った（明らかに縄文時代草創期以降のものも遺構埋土に若干量含まれていたが、これらについては型式学的に判断して除外）。なお、紀元前11000年前後は更新世から完新世への移行期であり、ヤンガー・ドライアス期と呼ばれる、いわゆる寒の戻りの時期に相当する（図1）。

以上が相谷熊原遺跡で検出された、縄文時代草創期の竪穴建物群についての時期比定の経緯である。

3. 矢柄研磨器（有溝砥石）

矢柄研磨器とは 本稿で取り上げる「矢柄研磨器」とは、砥石の中でも特異な形状をしたものである。最初に取り上げた山内清男が命名し、この呼称が現在でも使用されているが（山内1968）、後述のように必ずしも矢柄を研磨するという機能のみに収斂されるものでないこともあり、但し書きとして「いわゆる」という冠を付けて記述されていることが多い。現在では砥面に溝を有するという意味で「有溝砥石」という名称が包括的に使用されているが、ここでは一般的な有溝砥石とは区別する意味で、敢えて「矢柄研磨器」という名称を使用することとする。

矢柄研磨器は山内の定義に従うならば、「卵を二つ割りにしたような形で、その平面に一本の溝が通って居る」ものである（山内1968）。もう少し詳しく説明するならば、平面形は長楕円形もしくは不整の隅丸方形を呈し（長軸10cm～20cm程度、短軸5cm前後）、断面は蒲鋒形もしくは不整形で、平坦面に単条の溝が施されているものである。典型的な形態のものは、長野県岡谷丸山遺跡・石川県庄が屋敷B遺跡・愛知県酒呑ジュリナ遺跡・岐阜県椏の湖遺跡・三重県西江野A遺跡・同粥見尻尻遺跡・奈良県桐山和田遺跡・同北野ウチカタピロ遺跡などで出土している。

いっぽうで同じく縄文時代草創期に帰属する溝を有する砥石の中でも、細粒砂岩や粘板岩などを厚さ1cm程度の板状石材に加工した砥石がある。これについては表裏面に複数条の溝を施しているが、溝はいずれも直線的で、且つ溝内には線条痕が残されていることなどが特徴である。これについても同じく有溝砥石の範疇で捉えることが出来るが、矢柄研磨器とは形態・用途が異なることから、直接検討の対象とはせず補完的に扱うものとする（図2）。

矢柄研磨器の分布域は、北海道東部から本州西半部に至る地域で確認されているが、近年では宮崎県清武上猪ノ原遺跡でも8点の出土が確認されたことにより九州南部にまで分布域が広がる事が判明している（秋成2008a・2008b）。1遺跡あたりの出土数は単独出土から複数出土まで

様々であるが、1遺跡あたり10点以上の出土というのは相谷熊原遺跡の他には三重県西江野A遺跡・岐阜県椏の湖遺跡など、遺跡数としては多くはない⁽²⁾。資料数の増加した現在、典型的な平面長楕円形（卵形）・断面蒲鋒形で単条の溝を施す、いわゆる矢柄研磨器は少なく、溝を施すという規範を逸脱しない範囲で、形態的にはバリエーションが存在すると理解したほうが適当だろう。

相谷熊原遺跡の場合、最初に発見された有溝砥石が典型的な矢柄研磨器であったことが契機となって、竪穴建物跡・土偶が縄文時代草創期に帰属することが明らかとなったわけであるが、本遺跡ではいくつかのバリエーションの矢柄研磨器が出土している。それらの分類については後述するとして、まずはこの砥石がなぜ縄文時代草創期に特徴的な遺物になり得たか、学史を概観しておきたい。

矢柄研磨器についての研究史 矢柄研磨器（有溝砥石）については、山内清男が縄紋時代短期編年論の根拠のひとつとして提示したのを嚆矢とするが（山内1968・1969）、いっぽうで機能論的にも尖頭器に代わって石鏃が石器組成に加わってくる段階であり（弓矢猟の出現）、現象的に石鏃と矢柄研磨器の出現がほぼ合致することから、大勢においては矢柄を研磨するための砥石という山内の規定を踏襲してきた。

山内の意図としては、縄文文化の起源論争を自説に有利に展開させるために（縄紋土器一系統説）、シベリア・キトイ新石器時代遺跡から出土した矢柄研磨器を紹介し、それが紀元前2500年を最古として若干の幅を考えた年代のなかに発見されているということで、縄文時代の始まりを紀元前2500年頃に設定し、その根拠として提示したものである。すなわち、日本列島の各地で出土している矢柄研磨器を大陸と結びつけ、縄文文化の起源が大陸にあるという根拠のひとつとしたのである⁽³⁾。

このように矢柄研磨器は、縄文時代草創期という時期区分の根拠のひとつとして提示された経緯と、弓矢の出現に呼応して出現したという機能論からのアプローチが混在して理解されてきたという二つの様相を持っていたが、1970年代以降になると出土事例が増えたこともあり見直し作業が進められるようになる。

その代表例は宮下健司の一連の研究であるが（宮下1983・1985）、その分類・検討作業の過程で矢柄研磨器について山内が想定復元するような、矢柄を研磨するような機能に特化していたとは考え難いとした。すなわち、山内が参考例として持ち出したような矢柄研磨器を二個一対として間に矢柄を入れ、しごいて成形するという点に対して、2点が揃って出土する事例が皆無である点、砥石の長軸に溝が必ずしも平行しないものがあり、矢柄をしごくには不都合である点などを根拠として挙げている。宮下は矢柄研磨の可能性は否定しないまでも、溝の形状等から骨角器の研磨を想定している。

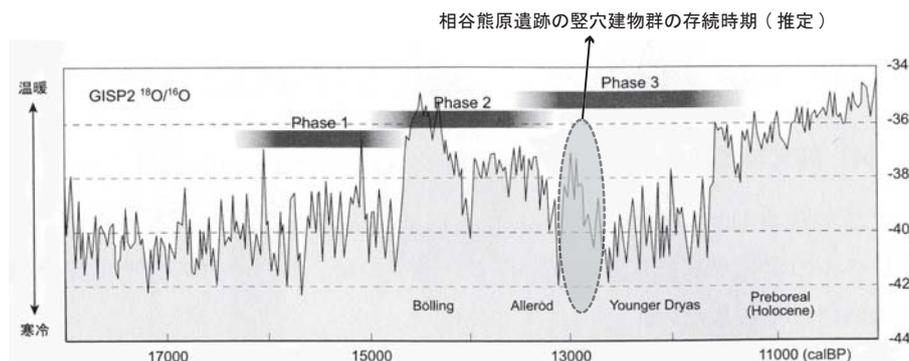


図1 氷河時代終末期の気候変化と相谷熊原遺跡の時間的位置付け

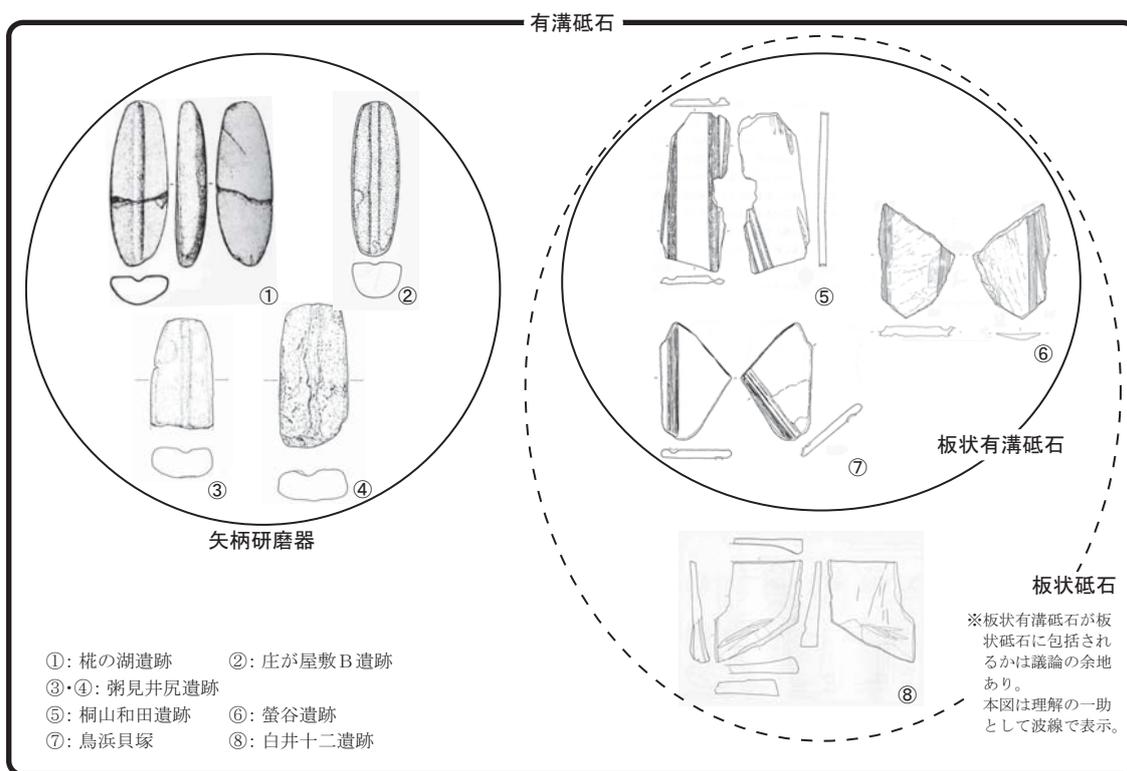


図2 有溝砥石の概念模式図

表1 相谷熊原出土有溝砥石一覧表

資料番号	出土遺構	分類	長軸(残存)	短軸(残存)	厚さ(残存)	溝の幅	溝の深さ	重量	石材	備考
1	竪穴建物跡1	A?	27.5	31.0	17.5	6~7	1~2	17.0	細粒砂岩	両面に溝。表面の溝はU字にならず片方に寄る。裏面の溝は幅7mm・深さ1mm。
2	竪穴建物跡2	C	(54.5)	(22.0)	28.5	8.5以上	8	41.0	細粒砂岩	正面以外にも側面(幅11mm・深さ13mmで緩いV字)・端部(幅5mm・深さ2mm)に溝あり。表裏面は平滑に、側面は丸みを帯びて仕上げていることから板状砥石の破損品を再利用した可能性あり。正面の溝は斜め(右下がり)に入る。
3	竪穴建物跡2	A?	(41.8)	(32.0)	(26.5)	4以上	3	42.2	細粒砂岩	溝の部分で破損。断面蒲鉾形を呈する。矢柄研磨器の典型的な形態になるか。
4	竪穴建物跡3	B	(40.5)	(66.0)	23.0	13	4	76.6	粗粒砂岩	砥石の主軸に対して斜め(右下がり)に溝が入る。
5	竪穴建物跡3	B	(82)	(59)	2.3	12	3.5	149.2	極粗粒砂岩	板状の砥石。両側面には面を持つ。裏面はもともと成形していない可能性あり。溝内にはわずかに線条痕が残る。
6	竪穴建物跡3	A	(55.0)	(37)	12.5	14	2	33.6	粗粒砂岩	溝のある面は緩い山形の傾斜をなす。溝内には石英の粒子が浮いた状態で残る。
7	竪穴建物跡4	B	66.0	48.0	16.5	11.5	2~3	63.4	細粒砂岩	溝の一部分についてはさらに深くなっている。扁平な砂岩を使用。左側の側面には幅0.7~0.9mm、深さ1~2mmの溝が残る。四周には破損痕がないことから完形と判断。
8	竪穴建物跡4	A	(67)	(43)	15.0	12	4	46.6	極粗粒砂岩	左側面には幅9mmの明瞭な面取りを施す。裏面にも部分的な溝状の凹みあり。
9	竪穴建物跡5	B?	(100)	50.0	(18.0)	14	3~6	112.4	極粗粒砂岩	溝の深さは一定しない。摩耗顕著。
10	竪穴建物跡5	A	(58)	43	25	11	3	64.2	極粗粒砂岩	矢柄研磨器の典型的な形態。裏面の頂部付近に浅い溝状の凹みがある。
11	竪穴建物跡5	A	(53)	43	23	5	3	56.0	粗粒砂岩	片側は破損。溝は徐々に浅くなる。
12	竪穴建物跡5	A?	(30)	(26)	(15)	-	-	11.6	粗粒砂岩	溝は残っていないが形状から判断。側面は緩やかにカーブする。

*長さの単位はmm、重量はg。

この問題については近年、長野県岡谷市の岡谷丸山遺跡において二個一対で矢柄研磨器が出土したことから（山田2004）、矢柄を研磨する機能に特化していたと想定するむきもあるが、2個体揃って出土したということがすなわち矢柄を研磨したとするのは論理の飛躍であり、二個一対で出土しているという出土状況と、矢柄の研磨という機能とは直接的には結びつかないことを改めて理解しておく必要がある。出土時の状況がそのまま機能を表すものではない。

このように、矢柄研磨器という名称が先についてしまったが故に、機能を限定して理解しがちであるが、資料の蓄積によって従来「矢柄研磨器」と呼称されていたものとは形態的に異なる有溝砥石も出土するようになってきた。板状の平面形を呈し両面とも研磨されており、単条ないし複数条の溝が施されているものである。滋賀県蜷谷遺跡・福井県鳥浜貝塚・愛知県宮西遺跡・奈良県桐山和田遺跡例などは精緻に研磨され、極めて直線的に施された溝（しかも溝内面には線条痕が明瞭に残る）が特徴的である。ここでは先学に従い「板状有溝砥石」と呼称する（光石2005）。これについては矢柄研磨器とは形態的に全く異なるものであり、形態の差異が研磨動作や被加工物に対する研磨目的が矢柄研磨器とは異なることが予想されるとともに、近畿地方とその周辺地域に出土例が多いことから、地域性の発現を示唆する意見もある（光石2008）。

4. 相谷熊原遺跡出土の矢柄研磨器

形態的特徴 相谷熊原遺跡で検出した5棟の竪穴建物跡からは、12点の矢柄研磨器が出土した（写真1・2、表1）⁽⁴⁾。大半が破損品であるが、意図的に破損させたのか作業工程で破損したのか出土状況からは判断できない。ただし、完形品の出土事例は全国的に見ても少なく、注意しておく必要がある。

はじめに、出土した矢柄研磨器を分類しておくならば、平面は長楕円形で断面が蒲鋒形を呈する形態のもの（A類）、板状のもの（B類）、それら以外のもの（C類。角柱形を呈し表裏面は平滑。板状砥石破損品の再利用か？）に大別することができる。本稿では細目分類が主たる目的ではないので割愛するが、相谷熊原遺跡で出土した矢柄研磨器は基本的にA類、もしくはA類とB類の折衷様とでも呼べるような形態のもので占められる。

相谷熊原遺跡出土の矢柄研磨器は、山内が規定したような典型例は少ないが、これらについても矢柄研磨器の範疇に含める（B類）。ただし例外も存在し、資料1のように表裏面に1条ずつ溝を施す例や、資料2のように明確に3条の溝が施されているものもある。また、側面に溝あるいは溝とはいえないものの面取りとでも表現できるような滑らかな面が残されているものもあり（資料5・7・8）、形態と研磨の関係性において強い規範があったとは考え難い。

資料2のような複数条の溝が認められる事例について

は、板状有溝砥石との類似性も考えられる。本資料については残存量が小さいので判断できない点が多いものの、砥石両面が平滑になっている点では共通性が見出される。しかし溝内に直線的な線条痕が認められないという点を重視するならば、板状有溝砥石とは異なるものと考えたほうが良いかもしれない。

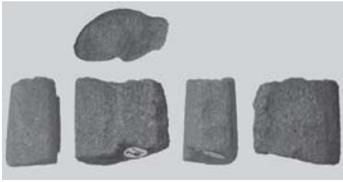
砥石の平坦面に施される溝については、概ね幅・深さとも各砥石間で共通する。溝断面はU字でほぼ占められ、V字を呈するものは1点のみである（資料2）。これは側面の溝がV字になっており、且つ深さが一定でないことなど、他資料とは異なる被加工物あるいは研磨方法が採られている可能性が考えられる。資料2側面のV字溝を除けばいずれも使い込まれたような痕跡は残っておらず、溝内に明瞭な線条痕を残す資料も少ない。

以上のように1遺跡から、明確な時期差もなく、しかも近接した竪穴建物群の埋土中から出土しているという条件下にもかかわらず、形態的にバリエーションに富み、しかもペアリング可能な同等品が存在しない点を考慮すると、山内が規定した「矢柄研磨器」の形態・機能については改めて検討し直す必要がある。すなわち、矢柄研磨器・板状有溝砥石それぞれの要素を取り入れた折衷的な有溝砥石の存在についても目配りしておく必要がある⁽⁵⁾。

石材についてはすべて砂岩製だが、細粒砂岩と極粗粒砂岩に細分することが可能で、研磨する素材あるいは研磨の過程によって使い分けられていた可能性は想定できるが、石材の粗細と形態との間に関連性は窺えない。また、いずれの矢柄研磨器についても赤化等の被熱と思われる痕跡が残る。他遺跡資料の検索が十分でなく断定的なことはいえないが、桐山和田遺跡・北野ウチカタピロ遺跡・酒呑ジュリナ遺跡・西江野A遺跡の資料を写真観察する限りでは、矢柄研磨器については相谷熊原資料と同じように被熱とおぼしき痕跡が認められる。これが何に起因するのかわからないが、板状砥石にも同じように被熱痕が認められる資料が存在するとのことであり（藤山2008b）、製作や使用の過程において加熱処理が介在していた可能性も想定できるが、因果関係はやはりなお不明である。

他遺跡との共通項 滋賀県下では矢柄研磨器の出土事例は現時点では相谷熊原遺跡のみである。大津市蜷谷遺跡で1点板状有溝砥石が出土しているが、矢柄研磨器に属するものではない（濱1992）。近隣地域で検索すると、鈴鹿山脈を挟んで東側の三重県にはいくつか相谷熊原遺跡を理解するために参考となる遺跡が存在する。菰野町の西江野A遺跡と、松坂市（旧飯南町）の粥見井尻遺跡である。

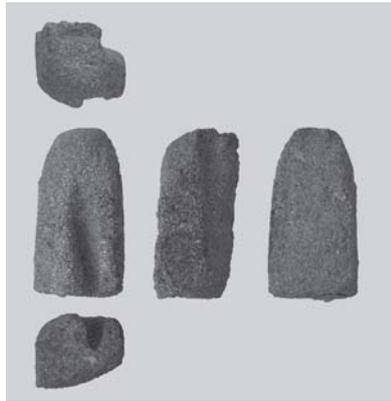
西江野A遺跡は相谷熊原遺跡と直線距離で約15km、1,000m級の山並みの続く鈴鹿山脈の両側とはいえず、集落事例の少ない縄文時代草創期にあつては指呼の距離といえよう。遺物は採集によるもので占められているため遺跡の性格としては不明な点が多いが、矢柄研磨器と同じく石鏃



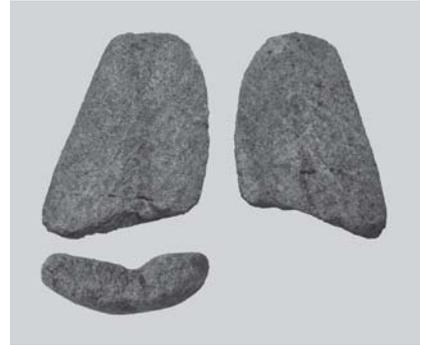
資料番号 1



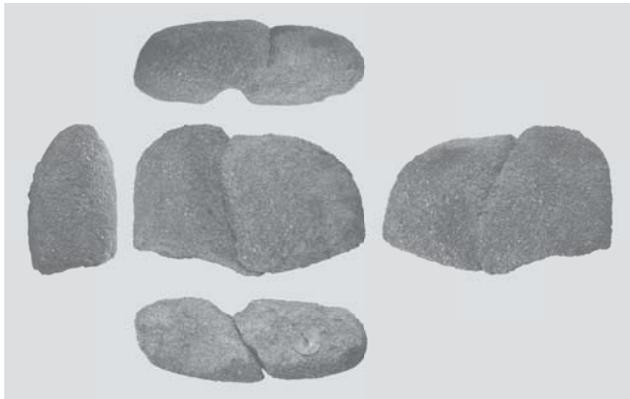
資料番号 3



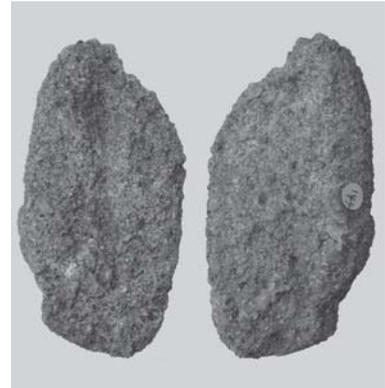
資料番号 2



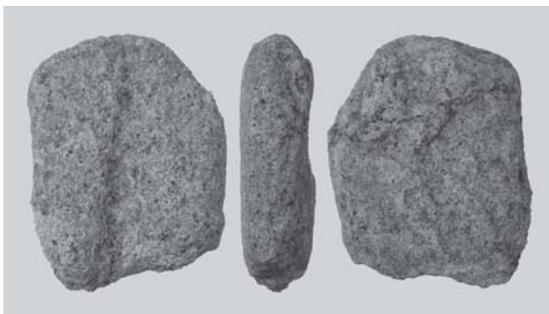
資料番号 8



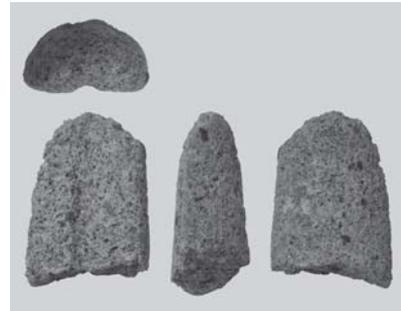
資料番号 4



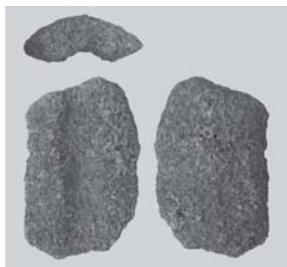
資料番号 9



資料番号 5



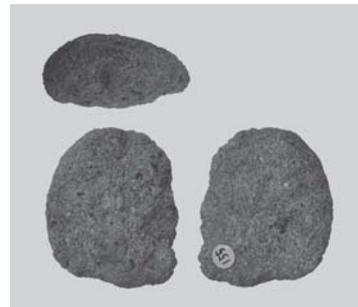
資料番号 10



資料番号 6

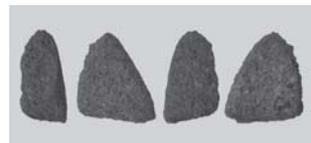


資料番号 7



資料番号 11

*縮尺約 1/2.5



資料番号 12

写真 1 相谷熊原遺跡出土矢柄研磨器

等の石器も多数採集されており、相谷熊原遺跡と遺物組成（狩猟具あるいは石器製作関連石器の卓越）についての共通性が指摘できるのかもしれない（山崎2005）⁽⁶⁾。

また、粥見井尻遺跡については草創期の土偶が出土したという点で共通性を持っている。遺跡の立地条件についても河岸段丘上に立地していること、複数の竪穴建物で構成されている点など類似点も多く、特に石器組成において石鏃が卓越しているという状況は西江野A遺跡とも共通しており、縄文時代草創期における生業のあり方を考えるうえで興味深い（奥2002）。同様の指摘は桐山和田遺跡でもされており、石鏃（それを補完する矢も含め）と矢柄研磨器の間に関連性が想定されている（松田2002・光石2005）。

5. 矢柄研磨器の用途

研磨作業の復元 最後に、矢柄研磨器の用途について言及しておきたい。

相谷熊原遺跡では矢柄研磨器が、12点という多量の出土であるのかかわらず、同一形態あるいはペアリングが可能な製品がないということなどから、基本的には1個体で完結する製品であることが想定できる。溝については単条のものが多数を占めるが、裏面・側面にも溝もしくは溝状の凹みを有しているものも存在しており、形態と研磨動作の間に強い規範があったとは考え難い。平坦面に単条のメインの溝があるという形態上の約束事だけ守られていたようにも思われる。

さて、砥石は被加工物を研磨するために使用するものである。その砥石の操作には砥石をどのように扱うかで動作を区分することが出来る。受動作用、すなわち砥石を置いて被加工物を動かす方法と、手に持った砥石の上で被加工物を動かす方法、さらには能動作用、すなわち手に持った砥石を動かして被加工物を研磨する（その際に被加工物は固定されている必要がある）方法である（宮下1983）。

宮下の検討結果によれば、出土事例の大半について溝が右傾するものが多いことから、「腰をかけたり、胡座して、左手に握った砥石を左膝を支えにして置き、右手に持った被加工物を動かすという研磨動作が復元」できると使用方法を想定している。くわえて被加工物の種別については、先が尖り丸みのある棒状を呈するもの、太さは2～20mm程度のものとして、骨・鹿角・歯牙の可能性を想定している（宮下1985）。

溝の傾きについては相谷熊原遺跡でも右傾のものはあるが（資料4）、他例も検索してみた限りでは数量的に多いとはいえ研磨動作の結果と断定してしまうのは躊躇する。また、溝が施された砥面の大半が平滑になっていることをどのように理解するかも問題となろう。山内が想定したように、二個一対で矢柄を挟み、しごいたというのは砥面を合わせる必要性から一見首肯できそうであるが、出土した砥石を見る限りでは砥面は溝を挟んで必ずしも直線的

にはなっておらず、溝両側の平坦面は平滑ではあるものの、溝から見てそれぞれ傾斜を持っているものが多い⁽⁷⁾。これが矢柄研磨器製作時の加工処理の結果なのか即断は出来ないものの、ひとつの可能性として研磨の結果、溝のある面全体が平滑になるに至ったと考えることは出来ないだろう。すなわち、宮下の想定したような砥石を身体に固定して被加工物を研ぐという方法ではなく、被加工物を地面や石皿等の安定した面に置き、その上部に有溝砥石を当て研磨したという動作（あたかも鏝節を削るような動作）が想定できるのではなかろうか。

矢柄を研磨したのか 本稿分類のA類について、他遺跡の事例では全長20cmほどになるものがあり（岡谷丸山遺跡・椈の湖遺跡・庄が屋敷B遺跡）、それとほぼ等しい長さの溝が残存していることは、やはり相応の長さを有する棒状の被加工物を研磨したと考えるのが適当だろう。果たしてその棒状の被加工物が矢柄であるかだが、やはり現状では肯定も否定も出来ない。溝の幅は相谷熊原出土例では5mm～15mmだが、10mm前後に集中する傾向があり、被加工物の径もその程度のものであったと考えられる。出土した石鏃の最大幅を大雑把であるが計測してみると15mm前後に集中するようであり、矢柄の径は石鏃最大径よりは小さくなるから溝幅と合致するといえなくもない。当然断定は出来ないが、被加工物のひとつとして矢柄も想定しておきたい。

さらに、石鏃（矢）と矢柄をどのように接続していたかも問題である。矢と矢柄を直接繋ぐと衝撃による損耗が激しいことから、両者間に根挟みを挟むと損耗が低くなるということが言われているが、これまでの出土事例では鹿角製の根挟みが縄文時代後期後葉以降晩期にかけて東北から近畿地方で確認されている程度であり（川添2004）、ましてや草創期の根挟みということになると心許ないが、網谷克彦によって福井県鳥浜貝塚から出土した木製のヤス柄に骨製ポイントが装着されている事例が報告されており（網谷1996）、存在の可能性は否定できないだろう。矢柄の研磨と併用して骨角器も研磨したのだろうか。

6. 結 語

以上、相谷熊原遺跡から出土した矢柄研磨器について極めて雑駁であるが、現時点で観察し、思いついた点について記してみた。

矢柄研磨器が縄文時代早期以降に存続しないという根本的な問題については検討し得なかったが、被加工物を矢柄に限定せずに対象枠を広げて検討し直すことによって新たな発想が生まれるかもしれない。いずれにせよ縄文時代早期以降消滅してしまうということは、使用される必然性がなくなったということでもあり、そこに縄文時代草創期から早期へと移行する過程で生業に関する物理的な変化が生起して、それが道具に現れているのかもしれない。

今回は敢えて矢柄研磨器という呼称を使用した。呼称にとらわれず本来有していた機能・用途を復元する作業を進めていく必要がある。

基礎データの公表については実測図を掲載しておらず批判の謗りを免れないが、本報告までの整理ノートの範疇ということでご寛恕いただきたい。

【謝辞】本稿執筆にあたっては、筆者とともに現地調査にあたった重田勉さん、縄文時代遺跡の調査経験も少なく、また縄文時代に関する知識の乏しい筆者に対して常に励ましと適切なアドバイスを与えてくれた瀬口眞司さん・鈴木康二さんの教示がなければ執筆することが出来なかった。ここに記して謝意を表したい。なお、写真図版は重田さんの協力を得て作成している。

註

- (1) 爪形文土器と無文土器の編年的前後関係について、現段階では筆者は判断し得ない。さらに無文土器の时期的位置付けについても草創期の範疇でよいのかという問題も残る。しかしながら、相谷熊原遺跡の竪穴建物群の調査では爪形文に先行する隆起線文土器、あるいは後続する多縄文・表裏縄文土器、さらに早期の撚糸文土器・押型文土器が出土しておらず、そのことを重視するとともに長脚鏃あるいは矢柄研磨器が隆起線文土器期から多縄文土器期までにある程度限定して出土することなどを考え併せるならば、少なくとも早期までは降らないと考える。
- (2) 北海道から本州西半部に至る日本列島全体での有溝砥石の出土数は、筆者の不勉強もあり把握していないが、本州西半部の出土事例については光石鳴巳によって整理されている（光石2005）。
- (3) 山内清男の縄紋文化短期編年論については、大塚達朗によって適切に整理されている（大塚2010）。矢柄研磨器を軸とする縄文時代草創期の年代推定の根底には山内が提唱してきたサケ・マス論との関連性があるが、そのサケ・マス論自体はこれらの骨の出土がまれであることを根拠にしていることから反証可能性がなくなり、科学的議論として成立しないことを示している。
- (4) そのほか、別の二つの調査区からそれぞれ1点ずつ、計2点の有溝砥石（矢柄研磨器か）が出土している。ただし、これらが出土した調査区については縄文時代草創期の遺構が主体となる状況は確認されておらず、また竪穴建物跡群とは100m～200m離れること、有溝砥石以外の縄文時代草創期の顕著な遺物が見当たらないことから、その取り扱いについて現段階では留保しておきたい。
- (5) 藤山龍造は日本列島における擦切技法の導入について板状砥石の製作技法を復元しているが、その中で板状有溝砥石にも着目し、板状有溝砥石に施される溝と擦切技法との関連を示唆している（藤山2008a・2008）。それによれば板状有溝

砥石の溝は砥石の表裏両面に対応しているものが多く、折損のリスクがあるにもかかわらずそれを行っている事例が複数遺跡・複数砥石で認められていることから偶発的なものではなく、擦切技法の痕跡と理解した方がよいと示唆する。

- (6) 相谷熊原遺跡出土石器の特徴として、木曾川流域で採集できる下呂石を多用している点が指摘できる（出土した礫皮の状態から下流域で採集された可能性が高い）。特に剥片石器の素材については、チャート・下呂石が卓越し、サヌカイトは補完的に用いられる程度である。また黒曜石は現地での調査段階でも注意していたが、結局のところ剥片に至るまで1点も確認していない。

滋賀県下における下呂石の使用については、これまで縄文時代中期以降に現米原市域を中心とする地域で使用される程度で石器組成において主体を占めるという状況は確認されていなかった。その意味ではこれまでの出土傾向を逸脱したものであるが、西江野A遺跡でも下呂石の使用が一定量認められるということであり、三重県北部からの流入を想定するにやぶさかではあるまい。縄文時代草創期以降の動向については不明であるが、少なくとも当該期において鈴鹿山脈は交流の障壁とはなっていないことが想定できる。

- (7) 同一石材から擦切によって2個体に分割しているならばペアリングの可能性もあるが（岡谷丸山遺跡例がペアリング可能なか筆者は未確認）、同一品の複数出土例が相谷熊原遺跡では確認されていないので、二個一対というペアリングは事実上不可能である。

文献（著者名・刊行機関名50音順、刊行年順）

- 秋成雅博（2008a）「清武上猪ノ原遺跡」、文化庁編『発掘された日本列島2008』朝日新聞社
- 秋成雅博（2008b）「国内最大級の縄文時代草創期集落－清武上猪ノ原遺跡の調査－」『月刊文化財』542号、第一法規
- 網谷克彦（1996）「鳥浜貝塚出土の木製品の形態分類」『鳥浜貝塚研究』1、福井県立若狭歴史民俗資料館
- 大塚達朗（2010）「短期編年の縄紋文化」『縄文時代』21、縄文時代文化研究会
- 奥 義次（2002）「三重県の概説」『縄文時代の石器－関西の縄文草創期・早期－』関西縄文文化研究会
- 川添和暁（2004）「「道具」からみる縄文晩期の生業について－根拠を軸に－」『研究紀要』第5号、愛知県埋蔵文化財センター
- 関西縄文文化研究会編（2002）『縄文時代の石器－関西の縄文草創期・早期－』
- 田中祐二（2002）「鳥浜貝塚出土の石器群（1）－草創期石器群の器種分類－」『鳥浜貝塚研究』3、鳥浜貝塚研究会
- 中川 明・前川明男編（1997）『粥見尻尾遺跡発掘調査報告書』（三重県埋蔵文化財調査報告156）三重県埋蔵文化財センター
- 濱 修編（1992）『蛭谷遺跡・石山遺跡』（瀬田川浚渫工事他関連埋蔵文化財発掘調査報告書I）滋賀県教育委員会・財団法人滋賀県文化財保護協会

- 藤山龍造（2005）「氷河時代終末期の居住行動論」『日本考古学』第20号、有限責任中間法人日本考古学協会
- 藤山龍造（2007）「弓矢猟」、小杉康他編『縄文時代の考古学5 なりわい－食料生産の技術－』同成社
- 藤山龍造（2008 a）「板状砥石の製作技法」『日本考古学協会第74回総会研究発表要旨』有限責任中間法人日本考古学協会
- 藤山龍造（2008 b）「日本列島における擦切技法の導入をめぐる」『古代文化』第60巻第2号、財団法人古代学協会
- 藤山龍造（2009）「氷河時代終末期の狩猟活動論」『環境変化と縄文社会の幕開け－氷河時代の終焉と日本列島－』雄山閣
- 松田真一（1998）「近畿地方における縄文時代草創期の編年と様相」『橿原考古学研究所論集第13』吉川弘文館
- 松田真一編（2002）『桐山和田遺跡』奈良県立橿原考古学研究所
- 松室孝樹・重田 勉（2010 a）「発生期土偶の新事例－滋賀県・相谷熊原遺跡の調査成果－」『古代文化』第62巻第2号、財団法人古代学協会
- 松室孝樹・重田 勉（2010 b）「滋賀県出土の草創期土偶の新事例－相谷熊原遺跡－」『考古学ジャーナル』608、ニューサイエンス社
- 光石鳴巳（2001）『縄文文化の起源を探る－はじめて土器を手にしたひとびと－』（橿原考古学研究所附属博物館特別展図録第56冊）奈良県立橿原考古学研究所附属博物館
- 光石鳴巳（2005）『本州西半部における縄文時代草創期の様相 縄文的狩猟具構成の成立過程に関する研究』（平成14～16年度科学研究費補助金（若手研究（B））研究成果報告書）
- 光石鳴巳（2008）「近畿地方における縄文化の様相」、佐藤宏之編『縄文化の構造変動』六一書房
- 宮下健司（1983）「有溝砥石」、加藤晋平他編『縄文文化の研究7 道具と技術』雄山閣
- 宮下健司（1985）「日本における研磨技術の系譜－先土器・縄文時代の砥石と研磨技術を中心として－」、論集日本原史刊行会編『論集 日本原史』吉川弘文館
- 山崎恒哉（2005）「西江野遺跡」『三重県史 資料編 考古1』三重県
- 山田武文（2004）「草創期の巨大な矢柄研磨器一対がそろって出土」、文化庁編『発掘された日本列島2004新発見考古速報』朝日新聞社
- 山内清男（1968）「矢柄研磨器について」、金関丈夫博士古稀記念委員会編『日本民族と南方文化』平凡社
- 山内清男（1969）「縄紋草創期の諸問題」『MUSEUM』224、東京国立博物館

挿図・表・写真典拠

図1 藤山2005から引用、一部改変。

図2 松室作成。図中の実測図は関西縄文文化研究会編2002から引用。

表1 松室作成。

写真1・2 松室撮影。写真加工は重田勉による。

（まつむろ たかき：企画調査課 主任）

【編集後記】

本号は、当協会設立40周年を記念する特別号として、ボリュームアップをはかり、職員全員に投稿を呼び掛けたところ、総数17本を掲載することができた。

今回は、近年の注目すべき調査事例である東近江市相谷熊原遺跡に関連した3本の論考をまとめ、小特集とした。松室論文では、相谷熊原遺跡を縄文時代草創期と位置づける根拠となった「矢柄研磨器」について基礎的な検討を行っている。重田論文では、相谷熊原遺跡をはじめとする鈴鹿山中の諸遺跡について、選地原理の抽出を試みた。一方、出土遺物のなかでも特徴的な土偶について、瀬口論文では学説史をたどり、その評価の基礎固めをはかった。こうした検討を進めて、次年度以降、調査報告書刊行に向けて、整理調査を行っていききたい。

その他の論考は、時代・対象ともに実に多様なものとなった。縄文時代を対象としたものに、県内出土縄文土器の資料化と検討を行った小島論文、志那湖底遺跡出土岩田第4類土器群について検討を進めた小竹森論文がある。古墳時代では、辻川論文で県内出土埴輪の資料化と検討作業を行っている。古代を対象としたものには、これも近年の注目すべき調査事例－長浜市塩津港遺跡出土起請文木札に関し、基礎的な検討を行った濱論文や、柱穴構造から掘立柱建物の上部構造について意欲的に復元を試みた横田論文、県内に特徴的な飛雲文軒瓦の比較資料として三重県内の出土事例を報告した中西論文がある。中・近世を主な対象としたものとしては、湖南省夏見城遺跡出土毛抜きを位置づけることを目的として、毛抜きをはじめとした全国の化粧道具出土事例に関する検討作業をおこなった堀論文や、東近江市観音寺城遺跡の構造に関して再検討した伊庭論文、出土将棋駒を手掛かりに将棋史の一端に迫った三宅論文がある。さらに、阿刀論文では、滋賀県立安土城考古博物館での展示に携わったなかで見出された「忍者」研究について現状と課題がとりまとめられている。大沼論文では、琵琶湖を「文化遺産」として捉え、様々な側面からそれを構成する「資産群」の文化的価値について評価した結果、人類にとって「顕著な普遍的価値」を有する遺産であると結論付けている。具志堅論文では、当協会が重点的に推進する普及・活用・体験学習の一環として、本年度に実施した体験学習の内容と課題について報告し、中川論文では30年にわたる滋賀県における保存処理を振り返り、現状と課題を整理している。

近年、埋蔵文化財をはじめ文化財に対する需要は多様化し、求められる成果のレベルも高くなってきていることを痛感する。このようなニーズに的確に応じていくためには、職員一人一人の資質の向上が不可欠であることはいうまでもない。埋蔵文化財のみならず、地域の文化財の多様な側面に切り込み、その価値を見出すとともに、それを広く理解していただけるように伝える能力が今まで以上に必要となっている。本紀要も、そうした能力・経験・知識の獲得と蓄積、情報の発信の手段の一つとして位置付けている。

掲載論考の内容は未だ十分なものとはいえないことは承知しているが、読者の皆様には温かいご意見・ご批判を重ねてお願いする所である。

編集担当（T-T）

紀 要 第24号 —設立40周年記念号—

刊行年月日：平成23年（2011年）3月31日

編集・発行：財団法人滋賀県文化財保護協会

520-2122 滋賀県大津市瀬田南大萱町1732-2

(tel) 077-548-9780 (fax) 077-543-1525 (e-mail) mail@shiga-bunkazai.jp

印刷・製本：三星商事印刷株式会社

ANNUAL BULLETIN
of
Shiga Prefectural Association for Cultural Heritage

Vol.24 2011.3

私たちは文化財をとおして
ゆたかな滋賀づくりに貢献します。



財団法人滋賀県文化財保護協会
Shiga Prefectural Association for Cultural Heritage